

香港

調査方法の変化と 人口移動の実態

澤田 ゆかり

●人口センサスの意義

香港は長らく東アジアの国際貿易・金融センターであり、人の移動の十字路であった。このような場所で「住民」を分類し確定するのは一筋縄ではいかない。

隣接する中国大陸の深圳経済特区から境界線を越えて香港に通学する小学生がいるかと思えば、深圳の老人ホームやりハビリ施設には香港の高齢者の姿がある。家族を香港に残し、定期的に中国大陸と往復する単身赴任のビジネスマン、香港で出産した赤子を連れて大陸に帰る両親など、家族の形も境界を越えて変化している。

人口センサス (Hong Kong Population Census) は、このような流動性の高い社会において、貴重な情報源となってきた。むしろ大規模な統計調査は、その他にも数多く行われている。主要なものだ

けでも、毎月実施される一般世帯

調査 (General Household Survey) 年ごとの経済活動調査 (Annual Survey of Economic Activities) や五年に一度の家計消費調査 (Household Expenditure Survey) が挙げられる。また一九九九年以降は、政策立案に必要な社会データを収集するために、政府は特定テーマ別調査 (Thematic Household Survey) を時宜に応じて行うようになった。

しかし、これらの調査はすべてサンプル調査であり、しかも外国籍の家事労働者や水上生活者あるいは施設居住者¹⁾が含まれないものが散見される。全数調査であること、また五〇年ものあいだ継続してきた点からも、人口センサスは中長期的な変動を知るための基礎的な資料といえる。

●人口センサス略史

香港政庁による人口調査は、戦前から実施されていた。吉川雅之によれば、識字についての調査項目を盛り込んだセンサス報告書が、一九一一年、二一年、三一年に発表されている。しかし、その後は三〇年もの間、センサス空白の時代が続いた。

日本占領直前の一九四一年三月、防空監視官 (Air Raid Warden) による人口調査があったのちは、日本軍政下での人口疎散政策による急減、戦後復興と国共内戦による難民の大量流入と、人口の激変が相次いだ。香港政庁は一九四九年に域内への移動を制限する条例を制定したものの、四八年に予定されていたセンサスは、五〇年にいったん延期されたのち、取りやめになった (参考文献①、三二―三三ページ)。

●センサスの実施体制²⁾

一〇年ごとの全数調査が本格的に復活したのは、一九六一年である。また五年後の六六年には中期人口統計 (Population By-census) が実施された。これ以降、センサスと中期人口調査は一度も中断することなく、それぞれ一〇年毎に行われている。

軌道に乗った人口センサスには、それなりの人手と経費が傾注された。人口センサスの責任機関は、香港政府統計処 (Census & Statistics Department) である。統計処には五つの部 (Division) があるが、人口センサスの実施年には、部を横断して調査チームを形成する。二〇一一年センサスを例に挙げると、統計処は全職員一七〇〇名のうち八〇名を動員した、という。ただしセンサスの設計と分析については「社会統計部 (Social Statistics Division)」が中核になる。

人口センサスの項目選定については、「国連ガイドライン」に従っている。ただし、事前に国連事務所と打ち合わせすることはなく、国連のウェブサイトからガイドラインを取得するにとどまる。二〇

処は調査員を選ぶ際に、特に多言語対応が可能な人材であるか否かは考慮しない。

もし訪問調査時に英語も広東語も通じなかった場合は、調査員はあらかじめ用意した各国語のカードを相手にみせて、次回の訪問調査の予定を入れる。そのうえで、次の回には、必要な言語の通訳を同伴して訪問するのである。また住民本人が電話でNGOの運営する通訳サービスを依頼することもできる。

さらに個人の住宅に立ち入ることになる訪問調査員は、なりすましによる犯罪を防止するため、身分証明書を携帯するだけでなく、一目でそれと分かる服装をすることが定められている。この公告も一三言語で表示したチラシで配布するほか、路面電車やバスの車体などにも掲げられている。

●「香港住民」とは誰なのか

次にセンサスの対象者を見てみよう。一九九七年の返還以前には、香港政府は対象者を確定するのに、「広義の一時点」方式（“Extended de facto” method）を採っていた。この方法によれば、センサスの基準日に香港に滞在していた者は、

すべて計上することになっていた。また基準日には不在であっても、家族が「中国大陸またはマカオに一時的に滞在している」と家族が回答した者も人口センサスの対象に含まれた。

しかし、この方法では、たまたま基準日に香港に滞在していた観光客も含むことになるし、家族の回答によっては中国大陸かマカオに移住した者も香港人口に入ってしまう。とりわけ一九九七年の返還前後からは、北米やオーストラリアにいったん移民してから香港に回流する者や、中国大陸で働く者が急増したため、「広義の一時点」方式の欠点が顕著になってきた。そこで「移動」の実態を反映すべく、香港政府は二〇〇〇年からセンサスの対象を、「居住人口」方式（“Resident population” method）へと変更した。

この新しい方法では、「香港住民」は、次の二範疇に分類される。第一は、常住する住民（常住居民、Usual residents）である。この範疇に含まれる者は、永住権の有無によって若干条件が異なる。香港の永住権を持つ住民（永久居民、permanent residents）なら、調査時から数えて過去六カ月に香港に三カ月以上滞在していたか、あるいは調査期間の後の六カ月の間に、香港に三カ月以上滞在してさえいけば、調査時にどこにいても関係なく、常住者に数えられる。いっぽう永住権は持たないが、香港IDカードを保持する住民の場合は、調査時に香港域内にいた者のみを常住者とする。なおIDカードの申請については、一八〇日以上にわたって香港に滞在する者が対象になる。

第二の範疇は、流動する住民（流動居民、Mobile Residents 以下、流動住民）である。ここには、香港の永住権を持つ者で、かつ調査時から数えて六カ月前までの間に香港での滞在期間が一月以上三カ月未満であったか、あるいは調査時から数えて六カ月前までの間に香港での滞在期間が一月以上三カ月未満の者が含まれる。

●「流動住民」は一割未満

「居住人口」方式に基づけば、平日は大陸で働き、週末を香港の家族の元で過ごす単身赴任のビジネスマンや、海外の大学に進学し、夏休みや学期末に香港に里帰りする若者、あるいは中国大陸に移住した高齢者で、ときおり香港に住

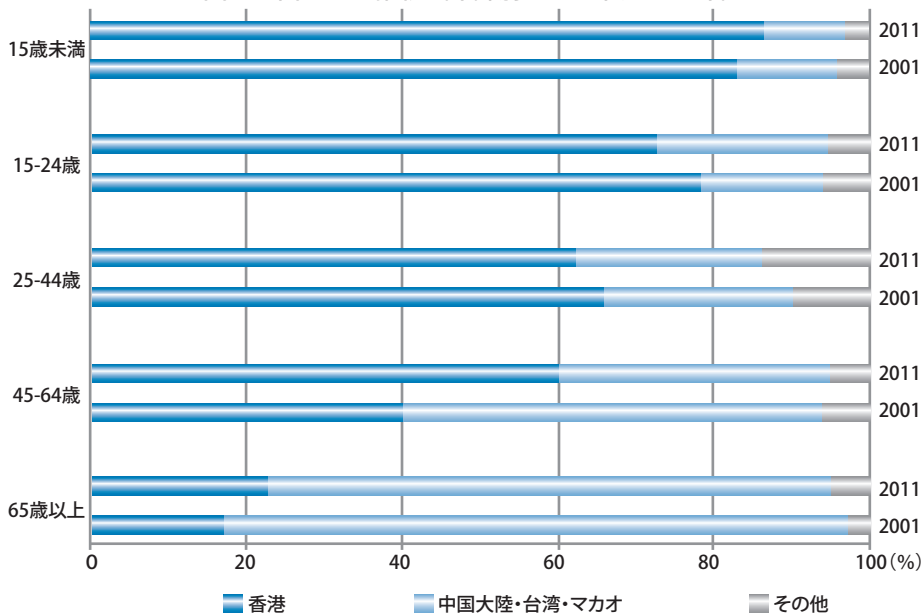
表1 出生地別の人口構成（2001年・2011年）

出生地	2001年		2011年	
	人数	%	人数	%
香港	4,044,894	59.7	4,278,126	60.5
中国大陸・台湾・マカオ	2,263,571	33.7	2,267,917	32.1
その他	439,924	6.6	525,533	7.4
合計	6,708,389	100	7,071,576	100

（出所）香港政府統計処（2012a; 36）。

む子どもや孫を訪問する者などは、すべて「流動する住民」に分類される（香港政府統計処二〇〇〇…FAS）。この方式で統計調査を行った二〇〇一年と二〇一一年のセンサスを比較して、一〇年間の変化を観察してみると、「流動住民」の比率は、センサス対象人口の二・八%から三・〇%へと微増したにとどまる。人数ベースでは、約一八万四五〇〇人から二一萬二〇〇〇人へと一五%増となっているが、流動性の高い移民社会というイメージとは裏腹に、二回のセンサスにおいて人口の九七%は常住する住民であった。念のため、センサス基準日に香港に滞在した人口（すなわち観光客三二万六四

図1 出生地の推移（年齢別・2001年、2011年）



(出所) 政府統計書「網上互動数据發布服務」より筆者作成。

●年齢別でみえてくる変化

続いて国籍、エスニシティ、常用言語、出生地別に人口構成を見

〇〇人と、所定滞在期間が一月未満の永住権保持者一万一〇〇〇人（人足らずを含む）で計算しても、やはり常住する住民の比率は九五%と圧倒的多数を占めていた。

てみよう。まず国籍については、人口の九三・二%が中国籍で占められ、うち永住地が香港の者が九一・八%に達している。またエスニシティでは九三・六%までが華人である。残る六・四%のうち、首位のインドネシア系（一三万三三七七人）、二位のフィリピン系（二二万三〇一八人）はそれぞれ一・九%に過ぎない。

使用言語については、常用語として人口の八九・五%が広東語と回答しており、その他の使用言語と合わせると、広東語の話者は九五・八%にも上る。しかもこの水準は、一〇年前のセンサスでもほぼ同様（九六・一%）であった。出生地の構成も、表1に示したように、ほとんど変化がない。以上のことから、香港は一見すると、広東語を話す中国人の社会であり、移動も小さいように映る。しかし、年齢別に

みると、別の姿が浮かんでくる。図1は、出生地を年齢別に示したものである。ここからは、二〇〇一年から二〇一一年の間に、若者の間で中国大陸生まれの人口が増加するいっぽう、中高年層では逆に中国大陸の出身の移民一世が減少する傾向が分かる。昨年の雨傘運動にみられた「香港人」アイデンティティを主張する一〇代の背後には、このような人口構造の変化が存在していたのである。

（ざわだ ゆかり／東京外国語大学総合国際学研究院教授）

《注》

- (1) 老人ホーム、病院、刑務所などの施設に居住する者を指す。
- (2) 実施体制については、二〇一四年九月一日に香港政府統計処にて余振強氏（普查策画科一）の高級統計師（および鄭立仁氏（普查及人口統計科・普查策画組））に行った聞き取り調査に基づく。
- (3) 人件費以外では、事務所の家賃が約一割、残りはその他の事務作業費用とのことであった。
- (4) 全体の回収率は、八八・一%であった。

《参考文献》

（日本語）

- ① 吉川雅之「第一章香港島市街区の識字率と識字層」吉川雅之編『読み・書き』から見た香港の転換期——一九六〇〜七〇年代のメディアと社会』明石書店、二九一五二ページ、二〇〇九年。（中国語）
- ② 香港政府統計処「二〇一一年人口普查主要報告・第一冊」ウェブ版、二〇一二年（<http://www.census2011.gov.hk/pdf/main-report-volume-1.pdf>）。
- ③ 「二〇一一年人口普查簡要報告」ウェブ版、二〇一二年（<http://www.census2011.gov.hk/pdf/summary-results.pdf>）。
- ④ 「二〇一一年人口普查：昔日資料 言語支援措置」（http://www.census2011.gov.hk/pdf/poster_em_identity.pdf）。
- ⑤ 「修訂香港人口估計的編製方法」『香港統計月刊二零零零年九月』ウェブ版、FA11F11ページ、二〇〇〇年（http://www.statistics.gov.hk/pub/hist/1991_2000/B10100022000MM09B0100.pdf）。